

令和8年度保育所の入所受付け

対象：保育認定を受けた世帯で
集団生活が可能なお子さん

保育認定の要件

- ① 1 か月に48時間以上就労
- ② 妊娠中か出産後間もない(概ね8週)
- ③ 病気、負傷または心身に障害がある
- ④ 同居親族を常時介護または看護
- ⑤ 災害の復旧に当たっている
- ⑥ 求職活動中(入所期間は3か月まで)
- ⑦ 就学および職業訓練を受けている
- ⑧ 児童虐待の恐れ、または配偶者からの暴力により保育が困難な場合
- ⑨ 育児休業に係る子ども以外の子どもが保育所を引き続き利用することが必要な場合

受付期間など

期間	時間	場所
紙の申請書配布	8時45分～17時30分 (土・日・祝日を除く)	子育て支援課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所、各保育所
電子による事前申請をする場合	いつでも申請可能	町 HP から申請可能
紙の申請書を提出する場合	8時45分～17時30分 (土・日・祝日を除く)	子育て支援課
申請の本人確認・マイナンバー確認		子育て支援課、洞爺保育所(洞爺保育所を希望する人のみ)

※電子申請による事前受付が可能になりました。詳細は町HPをご確認ください

提出書類・持参するもの

- ・施設給付費・地域型保育給付費等支給兼利用申請書
- ・保育が必要な理由を証明する書類(就労証明書など)
- ・世帯全員分の個人番号カードか通知カード
- ・その他提出を求める書類

その他注意事項

- ・利用定員などにより希望する保育所を利用できない場合、改めて世帯の状況などを伺い、利用児童を決定します。
- ・利用の可否は、1月下旬頃に文書を郵送してお知らせします。
- ・継続入所の希望は、利用中の保育所を通じて申請書などを配布、受付します。

保育所一覧

保育所名(所在地)	定員	対象年齢 (令和8年4月1日現在)	開所時間
本町保育所 (本町 42-1)	60人	満1歳以上	7時30分～18時30分 ※土・日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)は休み
入江保育所 (入江 190-290)	90人		
桜ヶ丘保育所 (洞爺湖温泉 190-8)	60人	生後6か月以上	
洞爺保育所 (洞爺町 59-13)	35人		

令和8年度放課後児童クラブ入所受付け

対象：小学1～6年生で日中保護者が家を留守にし児童だけになる家庭

保育内容

- △保育時間▽
- ・平日：下校時～18時30分まで
 - ・土曜日、長期休み(夏休みなど)、開校記念日、小学校の振替休日、臨時休校日：8時30分～18時30分まで
 - ※延長保育の場合は7時30分～利用可能
- △休所日▽
- ・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

受付期間など

期間	時間	場所
申請書の配布・HP掲載	11月17日(月)～	①子育て支援課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所 ②各放課後児童クラブ
受付期間・提出先	12月1日(月)～22日(月)	①子育て支援課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所 ②各放課後児童クラブ③24時間受付
入所決定	1月下旬頃を予定	ご自宅に郵送します

※電子申請が可能になりました。詳細は町HPをご確認ください

利用料金

- ・通年：月額5千円
- ・長期休みのみ：月額2千円
- ・延長保育：月額5百円
- ※減免制度があります。詳しくはお問い合わせください

提出書類

- ・入所申請書
- ・就労証明書(保護者全員分)
- ・誓約書

その他注意事項

- ・入所希望人数などにより、入所できない場合があります(1月下旬頃に文書を郵送してお知らせします)。
- ・申込みの内容により電話、面談などで児童やその他状況などを確認する場合があります。
- ・夏休みなど、長期休みのみ利用の人必ずこの期間に申請してください。
- ・受付期間を過ぎた場合でも空きがある場合、受け入れています。

放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名(所在地)
児童会「風っ子」 (栄町 59 番地 虹田小学校内)
児童会「洞爺湖クラブ」 (月浦 44 番地 40 洞爺湖温泉小学校内)
とうや児童クラブ (洞爺町 416 番地 5 洞爺生きがい交流センター内)